

令和6年度アクティブシニアがんばろう事業ガイドライン

1. 対象事業

健康増進及び介護予防を目的に行う下記の事業で、他の補助金等を受けていない事業

運動	健康体操、軽体操、ダンス、ヨガ、太極拳、エアロビクスなど
文化	囲碁、将棋、健康麻雀、歌、楽器、絵画、陶芸、園芸など

2. 対象団体

下記の全てに該当する団体

<ul style="list-style-type: none">・ 会員に40歳以上の安曇野市民が8人以上含まれていること・ 会員のうち65歳以上の安曇野市民が5割以上であること・ 代表者が市内に居住していること・ <u>1ヵ月に1回以上（年12回以上）対象事業を行うこと</u>・ 市民の受け入れ要請があった場合、原則として受け入れが可能であること・ <u>国、県、市から他の補助等を受けていないこと</u>
--

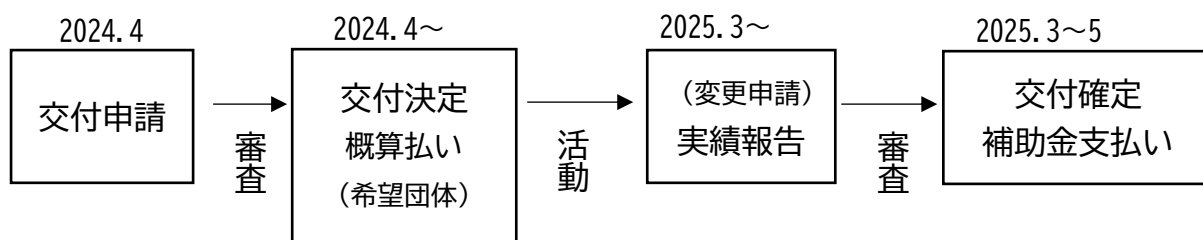
3. 対象経費

<ul style="list-style-type: none">・ <u>外部講師謝礼</u>・ 会場使用料（※減免を受けている場合は対象外）
--

4. 補助金額（予算の範囲内で補助額の減額調整をする場合があります）

活動回数	補助金額	補助上限額
月2回以上 (年24回以上)	対象経費の1/2	120,000円
月2回未満 (年12回～23回)		60,000円

5. 事業の流れ



(1) 交付申請

受付期間：令和6年4月3日（水）～4月19日（金）

事業を実施する前に下記の書類を提出してください。

概算払い（前払い）が必要な団体は、申請時にお申し出ください。

- 補助金交付申請書
- 予算書
- 事業計画書
- 会員名簿（※）
- 概算払い申出書（概算払いが必要な団体のみ）
- 概算払い請求書（概算払いが必要な団体のみ）
- 活動紹介

※個人情報の取り扱いについて

会員の住所・氏名・生年月日は個人情報となりますので利用目的を会員の方に伝えた上で、市に名簿として提出することへ同意を得ていただくようお願いいたします。

提出された名簿については、「個人情報の保護に関する法律」により「安曇野市アクティブシニアがんばろう事業補助金」以外には使用せず、規定の保存年数（5年）を経過後に破棄します。

(2) 交付決定

補助金の交付決定後、交付決定通知書を送付します。

【概算払い】

交付決定額の5割まで可能ですので、必要な団体は申請時に『概算払い申出書』と『請求書』を併せてご提出ください。（支払い方法は口座振込のみとなりますので、必ず『団体名義の口座』をご用意ください。）

(3) 変更申請

補助対象経費（外部講師謝礼・会場使用料）が申請時の予算額よりも2割以上減額となる場合は、交付変更申請書の提出が必要となります。
実績報告の提出前に市の担当者にご相談いただくようお願いします。

(4) 実績報告

年度末頃、代表者宛に実績報告書類をお送りいたします。
活動終了後、3月末までに下記の書類を速やかに提出してください。

- 補助金実績報告書
- 収支決算書（すべての収支を記載したもの）
- 実施確認書
- 講師謝礼の領収書（領収書がない場合は受取証明書）
- 会場使用料の領収書
- 補助金等交付請求書

※領収書がない場合は、補助の対象となりませんので大切に保管いただくようお願いいたします。（外部講師謝礼・会場使用料以外の領収書の提出は不要です。）
※会員に変更があった場合、最新の会員名簿を提出してください。

(5) 交付確定

実績報告書の審査後に、補助金等確定通知書をお送りいたします。
補助金は、補助金確定後に指定の団体名義の口座へお振り込みいたします。

(6) その他

■ 補助団体の活動紹介について

補助を受けた団体について、安曇野市ホームページ及び「通いの場・生活支援サービスガイドブック」に活動内容等について掲載予定です。入会・見学等の申し出があった場合は市から代表者に連絡しますので、希望者へ連絡をお願いします。

■ 介護予防事業への協力について

市の介護予防事業の一環として、健康相談や講座を各団体を対象に実施させていただくことがあります。協力依頼の際には代表者に連絡しますのでよろしく願いいたします。

◆◆よくある質問◆◆

Q. 申請した団体全てが補助を受けることができますか？

A. 申請受付期間内に申請のあった補助要件を満たす団体全てに補助を行いますが、各団体が希望する補助金の総額が市の予算額を超えた場合は、各団体への補助額を一律に減額調整させていただきます。(先着順ではありません。)

Q. 名簿に氏名や生年月日の記載をしたくないのですが。

A. 補助金の支給要件に住所地及び年齢について条件がありますので、団体構成員に個人情報の利用目的を伝え同意を得ていただいた上で、名簿に住所・氏名・生年月日の記載をお願いします。

ご提出いただけない場合は適正な審査ができませんのでご協力をお願いいたします。

Q. 団体の代表と講師を兼ねているが大丈夫か？

A. 補助金対象となるのは「外部講師への謝礼」となるため、団体に所属する方が講師となる場合は補助対象経費とはなりません。

Q. 講師から領収書をもらうことができません。どうしたらよいですか？

A. 領収書の添付が原則ですが、やむを得ず領収書がもらえない場合は『受取証明書』(任意様式)での代替が可能です。受取証明書には、団体名、謝礼等の金額を記載の上、必ず講師に住所・氏名を記入していただくようお願いいたします(自署の場合は押印不要。それ以外は押印必要)。

Q. 交通費は講師謝礼に含まれますか？

A. 講師謝礼に含まれます。交通費が必要な講師については講師謝礼に含んで支払いをしてください。

Q. 講師への御礼品(お中元・お歳暮など)は講師謝礼に含まれますか？

A. 講師への御礼品(お中元・お歳暮など)は補助対象となりません。

Q. 会場使用に係る冷暖房費は会場使用料に含まれますか？

A. 会場使用に係る冷暖房費は補助対象経費に含まれます。ただし、冷暖房費のみでは補助対象経費とは認められません。

Q. 会場使用料とセットになった飲食代は会場使用料に含まれますか？

A. 飲食代は補助対象経費となりません。

また、遊興施設（例：カラオケ店・麻雀店など）の使用料は、補助対象経費となりません。

該当する会場等が補助の対象になるか確認したい団体は事前にご相談ください。

Q. 会場使用の際に施設の設備や備品を借りています。設備や備品の費用は会場使用料に含まれますか？

A. 団体の行う事業（健康増進、介護予防等）に必要な設備や備品を借りる場合は、会場使用料に設備や備品を借りる料金を含むことができます。

ただし、設備や備品のレンタルのみでは補助対象経費とすることはできません。

Q. 補助金は現金払いでもらえますか？

A. 補助金の支払いは口座振込のみとなります。団体名義の口座に振込みをしますので、団体名義口座の開設をお願いします。請求書にご記入の際は口座番号等の記入漏れにご注意ください。

請求書提出から支払いまで1～2か月程度お時間をいただきます。

Q. 住んでいる地区の人だけなど特定範囲の人だけで活動をしたい。

A. 当補助金は、加入を希望する市民がいた場合に制限を設けず受け入れをしていただけることが交付条件となっています。

その他、不明なことがありましたらお問合せください。

【問い合わせ先】

〒399-8281

安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所

福祉部 高齢者介護課 介護予防担当

TEL: 0263-71-2474

申請書等
記入例

申請

アクティブシニアがんばろう事業補助金交付申請書

令和6年4月4日

(宛先) 安曇野市長

申請者 団 体 名 **健康づくり同好会**

代表者住所 **安曇野市豊科6000番地**

代表者氏名 **安曇野 太郎**

安曇野

電 話 **71-2000**

次のとおりアクティブシニアがんばろう事業補助金を交付されるよう申請します。

補助事業等の目的及び内容	健康づくりの活動を定期的に行うことにより、会員各々が健康維持・介護予防に努める。 月に1~2回のペースでヨガ・太極拳を行う。
補助事業等の交付を必要とする理由	活動を行うにあたり、指導いただく講師への謝礼等の経費が必要となるため。
交付を受けようとする補助金等の額	60,000 円
(その他)	事業対象経費の1/2の金額(上限 60,000 円 or 120,000 円)

交付を取り消す
の返還を求め
なお、納期

例:対象経費 150,000 円の場合

活動が月に 2 回以上の団体→150,000 円×1/2=75,000 円です。

活動が月に 2 回未満の団体→150,000 円×1/2=60,000 円です。

数に応じ、その未納額(その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額)につき年 10.95 パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付します。

申請

補助対象経費(講師謝礼・会場使用料)に使用する経費のみを記載してください。

令和6年度収支予算書

単位:円

項目	金額	備考
会費	46,000	〇〇〇円×△△人
市補助金	60,000	安曇野市より(アクティブシニアがんばろう事業補助金)
会の負担金	26,000	
収入計	132,000	

補助対象経費の1/2(1,000円未満切捨)
金額上限
○活動回数が24回以上の団体 120,000円
○活動回数が12~23回の団体 60,000円

支出

単位:円

項目	金額	備考
(補助対象経費) 講師謝礼	120,000	10,000円×12回 ヨガ・太極拳講師へ
(補助対象経費) 会場使用料	12,000	1,000円×12回 〇〇体育館使用
支出計	132,000	

会場使用料の減免を受けている場合は補助対象経費となりません。

補助対象経費の外部講師謝礼、会場使用料以外の記載は不要です。

令和 6年 4月 4日

収入計と支出計は同じ金額になるように作成してください。

(団体名及び代表者) **健康づくり同好会**
代表 **安曇野 太郎** (印)

実績報告

補助事業等実績報告書（各種団体用）

年月日は空欄
にしてください。

令和 年 月 日

(宛先) 安曇野市長

申請者

住所（又は所在地） **安曇野市豊科6000番地**

氏名（又は名称） **健康づくり同好会**
代表 安曇野 太郎

印

令和〇年〇月

これは記載例ですので、実際の
実施内容を記載してください。

次のとおり完了したので報告します。

該当年度の活動最終日を記
入してください。

事業完了の年月日	令和7年3月〇日
補助事業等の内容及 び成果	太極拳講師を依頼し定期的に健康づくりの活動を行った。 講師の指導により健康増進に役立つ活動ができた。
交付の確定を受けた い補助金等の額	60,000円
(その他)	

安曇野市からの最終的な補助金額を記入し
てください。(概算払い額を含む)

以下は市で使用しますので記入
不要です。

上記の報告事項に基づいて下記項目等により審査しましたから、意見を付して報告します。

年 月 日

審査結果の意見	審査担当者職氏名	印

審査項目	決算書	
	帳簿及び証拠書類（現金出納簿、通帳等）	
	その他補助事業の執行に必要な書類	

備考 決算書には、補助金等の交付申請時に計上した予算額（補正予算がある時は補正経過を明らかにしたもの）を記載しなければならない。

実績報告

令和6年度収支決算書

補助金申請時の予算額を記入してください。

単位:円

収入項目	予算額	決算額	決算-予算	備考
会費	46,000	45,000	-1,000	〇〇〇円×△△人
市補助金	60,000	60,000	0	安曇野市より(アクティブシニアがんばろう事業補助金)
会の負担金	26,000	16,000	-10,000	
			0	
			0	
収入計	132,000	121,000	-11,000	

該当年度分として交付の確定を受けたい補助金の額(概算払いを受けている団体は概算払い分も含めた総額)を記載。

※予算額を大きく下回る場合(補助金が2割以上減額となる場合)は、補助金等交付変更申請書の提出が必要になります。

支出項目	予算額	決算額	決算-予算	備考
(補助対象経費)				
講師謝金	120,000	100,000	-20,000	太極拳講師へ
(補助対象経費)				
会場使用料	12,000	21,000	9,000	〇〇ホール使用
支出計	132,000	121,000	-11,000	

収入計と支出計は同額になるように作成してください。

令和 年 月 日

日付は空欄にしてください。

(団体名及び代表者)

健康づくり同好会
代表 安曇野太郎

概算払・実績報告

様式第8号（第8条関係）

補助金交付（概算払）請求書

枠内は記入しないでください

金 円也

年 月 日付け 第 号によって交付の確定（決定）のあったアクティ
ブシニアがんばろう事業補助金を請求します。

令和 年 月 日

（宛先）安曇野市長

申 請 者

団体名 健康づくり同好会
代表者住所 安曇野市豊科6000番地
代表者氏名 安曇野 太郎
電話 0263-71-2000



口座振替金融機関		口座番号	普通・当座 ○○○○○
金 融 機 関 名	○○○ 銀行	フリガナ	ケンコウヅクリドウコウカイ
	○○ 支店 支所	口座名義	健康づくり同好会

振込先の団体名義口座を記入。
支店名・口座番号・口座名義は
正確に記載ください。